

J:COM 提携電力利用規約

株式会社ジェイコム埼玉・東日本（以下「当社」という。）と、au エネルギー&ライフ株式会社（以下「a u E L」という。）の J:COM 提携電力（以下「本サービス」という。）の提供を受ける者（以下「加入者」という。）との間に結ばれる規定は以下の条項によるものとします。

第 1 条（利用規約の適用）

1. 当社は、a u E L が定めるでんき契約約款、でんき契約約款料金表および J:COM 提携電力提供条件（以下「約款等」という。）の規定により当社に譲り渡された a u E L の債権（以下、「電気料金」という。）の請求等を、当社の定める「J:COM 提携電力利用規約」（以下「本規約」という。）により行うものとします。
2. 本規約の規定が約款等の規定と矛盾または抵触する場合は、約款等の規定が本規約の規定に優先して適用されるものとします。約款等は KDD I ホームページ (<https://www.kddi.com/catv-service/wl-denki/jcom/>) でご確認いただけます。
3. 当社は、本規約を改定することがあります。なお、本規約が改定されたときは、以後の契約条件は新しい本規約によるものとします。

第 2 条（用語）

1. 本規約で使用する用語の意味は、本規約で別段の定めがない限り、約款等で使用する用語の意味に従います。

第 3 条（加入申込の承諾）

1. 本サービスを利用しようとする者は、下記に定める文書を承諾のうえ当社が別途指定する方法によりお申し込みを行い、a u E L がこれを承諾したときに契約が成立するものとします。
 - ①でんき契約約款
 - ②でんき契約約款料金表
 - ③J:COM 提携電力提供条件
 - ④でんきサービス重要事項説明（J:COM 提携電力）
 - ⑤本規約
2. 当社は、前項に基づくお申し込みがあったときは、受け付けた順番に従って承諾します。
3. 当社は、第 1 項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する場合には、お申し込みを承諾しないことがあります。
 - ①お申し込みにあたり、加入者が虚偽の内容を当社に申告した場合、またはそのおそれがある場合。
 - ②加入者が、本サービスまたは当社から請求している他サービスの料金の支払いを現に怠った場合、またはそのおそれがある場合。
 - ③過去に、加入者の責めに帰すべき事由により本サービスの提供を受けるための契約（以下「利用契約」という。）が解除、または加入者に対する本サービスの提供が停止されたことがある場合。
 - ④その他、法令、電気の需給状況、供給設備の状況その他によってやむを得ない場合、利用契約のお申し込みの全部または一部をお断りすることがあります。
4. 加入申込書ならびに関連書類の記載事項に不備（名義、捺印、識別のための番号および符号情報の相違・記入漏れ）がある場合や、当社に未着の場合、サービス開始日より 10 日経過後にサービスを解約させていただくことがございます。

第 4 条（a u I D の提供）

1. でんきアプリ／でんきWEBサービスのご利用には、KDD I 株式会社（以下「KDD I」という。）が提供する「a u I D」が必要となります。

2. 加入者は、本サービスのお申し込みにあたって、KDDIが別に定める「ID利用規約」に同意していただきます。

第5条（auELに係る債権の譲渡等）

1. 加入者は、当社が電気料金を請求することを承認するものとします。この場合、当社およびauELは、加入者への個別の通知または譲渡承認の請求を省略するものとします。

第6条（請求と支払い等）

1. 加入者は、当社が定める期日までに指定する方法で支払いを行なうものとします。
2. 加入者は、当社が電気料金の収納業務を収納代行会社に委託することがあることを承認するものとします。
3. 加入者は、電気料金について当月の支払期日にお支払いがない場合で、翌月分とあわせてお支払いいただくこととした翌月の支払期日を経過してもなお支払いがない場合（当社が支払いを確認できない場合も含みます）には、当社が定める延滞手数料600円（税込660円）を加算して当社にお支払いいただきます。
4. 前項の延滞処理にもかかわらず、加入者は、電気料金（延滞手数料は除きます）について、支払期日を経過してもなお支払いがない場合には、当社が定める期日から支払の日の前日までの日数について年14.5%の割合で計算して得た額を遅延損害金として当社が定める方法によりお支払いいただきます。（延滞手数料と遅延損害金は重複して加算されることはありません。）

第7条（利用契約の終了）

1. 当社は、加入者が本規約（本規約において準用している規定を含みます。）に違反したときは、auELに通知します。その場合auELは催告を行うことなく利用契約を解除することができるものとします。
2. 加入者が解約しようとするときは、あらかじめ、当社が別途定める方法により、当社にご連絡ください。他の小売電気事業者への切り替えに伴う本サービスの解約の場合には、当社にご連絡いただく必要はありません。切替先の小売電気事業者にご連絡ください。
3. 加入者がお引越しの場合、または、エリア内であっても、本サービスが提供できない場合には、利用契約は解除となります。
4. 電気料金のお支払いを延滞した場合や、当社が定める支払期日までに、当社が提供する他のサービスの料金のお支払いが無い場合は本サービスを強制的に終了させて頂きます。ただし、延滞理由が加入者に責がない場合はこの限りではありません。
5. 強制的に終了となった加入者から清算完了後に再契約の申し出があった場合、当社は再契約をお断りすることがございます。

第8条（auELへの通知）

1. 加入者は、当社が定める支払期日までに、当社が提供する他のサービスの料金の支払いが無い場合、auELに通知することを了承するものとします。

第9条（他の小売電気事業者への通知）

1. 約款等に定める供給条件によって支払いを要することとなった料金およびその他の債務について、本サービスの契約終了後も、現に料金およびその他の債務の支払いがない場合、当社は加入者の個人情報をauELへ通知します。また、auELは、その情報を他小売電気事業者に通知することがあります。

第10条（利用契約に係る契約者情報の利用）

1. 当社は、加入者の氏名もしくは名称、電話番号、住所もしくは居所または請求書の送付先等の情報を、利用契約のお申し込み、契約の締結、料金の適用または料金の請求その他本規約に係る業

務の遂行上必要な範囲で利用します。なお、本サービスの提供にあたり取得した個人情報等の取り扱いは、当社が別に定める「プライバシーポリシー」に定めます。

第11条（協議、管轄裁判所）

1. 本規約に定めのない事項または本規約の各条項に疑義が生じた場合は、誠意をもって協議のうえ、解決にあたるものとします。
2. 本規約は、日本法に準拠して解釈されるものとし、当社の提供するサービス内容に関連して訴訟の必要が生じた場合には、当社の本店所在地を管轄する簡易裁判所または地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とするものとします。

附 則

1. 当社は特に必要があるときには、本規約に特約を付することができるものとします。
2. 本規約は2023年5月18日より施行します。